



第47回

定時株主総会 招集ご通知

お土産の配布、株主総会終了後の会社説明会の開催はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社ミロク情報サービス

証券コード 9928

- 日時 2024年6月27日(木曜日)午前10時
(受付開始 午前9時)
- 場所 東京都新宿区西新宿四丁目15番3号
住友不動産西新宿ビル3号館2階
ベルサール西新宿 ROOM 1
末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。
- 議案 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役11名選任の件
第4号議案 監査役3名選任の件
第5号議案 補欠監査役2名選任の件

目次

第47回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	7
事業報告	29
連結計算書類	48
計算書類	50
監査報告	52

証券コード 9928
2024年6月10日

株 主 各 位

東京都新宿区四谷四丁目29番地1
株式会社ミロク情報サービス
代表取締役社長 是 枝 周 樹

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

この度の令和6年能登半島地震によって被災されました皆様には、衷心よりお見舞い申しあげますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申しあげます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.mjs.co.jp/ir/stock/shareholders-meeting/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、「第47回定時株主総会招集ご通知」を選択のうえ、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9928/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ミロク情報サービス」または「コード」に当社証券コード「9928」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月26日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.tosyodai54.net>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットにより議決権を行使される場合は、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬具

記

1. 日 時 2024年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿四丁目15番3号
住友不動産西新宿ビル3号館2階
ベルサール西新宿 ROOM1
（開催場所は昨年と同様です。末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第47期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第47期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役11名選任の件
第4号議案 監査役3名選任の件
第5号議案 補欠監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ①事業報告「会社の新株予約権等に関する事項」
 - ②事業報告「会計監査人の状況」
 - ③事業報告「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
 - ④連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」
 - ⑤連結計算書類「連結注記表」
 - ⑥計算書類「株主資本等変動計算書」
 - ⑦計算書類「個別注記表」
- 従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

■ 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2024年6月27日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

場所 東京都新宿区西新宿四丁目15番3号
住友不動産西新宿ビル3号館2階 ベルサール西新宿 ROOM1
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

インターネットで議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォン等から議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、下記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。議決権行使ウェブサイトおよび議決権行使方法の詳細につきましては、次ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

行使期限 2024年6月26日(水曜日) 午後5時

郵送で議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らず行使期限までに到着するようご投函ください。

行使期限 2024年6月26日(水曜日) 午後5時到着

お問い合わせ先

ご不明な点は、株主名簿管理人である東京証券代行株式会社までお問い合わせください。

- 議決権行使ウェブサイトの操作方法に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-88-0768 (受付時間 午前9時~午後9時)
- 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-49-7009 (受付時間 平日 午前9時~午後5時)



インターネットによる議決権行使のご案内

行使
期限

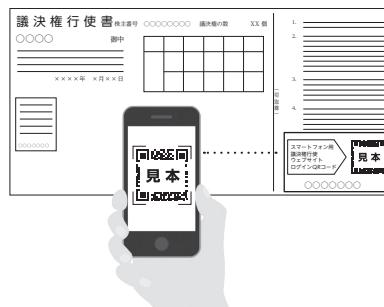
2024年6月26日（水曜日）午後5時

「スマート行使」 QRコードを読み取る方法

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンまたはタブレット端末で読み取ってください。

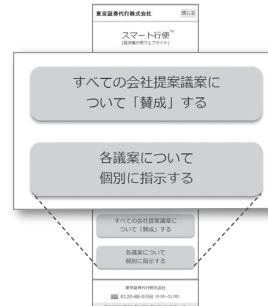
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向け議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願い申し上げます。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向け議決権行使ウェブサイトへ遷移できます。



株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、業績、財務体質の強化および将来の事業展開等を総合的に勘案し、株主の皆様へ長期的に安定した配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金50円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は1,495,962,150円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

取締役社長が取締役会を招集し議長となることとするため、現行定款第22条（取締役会の招集および議長）に所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役会の招集および議長) 第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会長</u> がこれを招集し議長となる。取締役会 <u>長</u> に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により他の取締役がこれにあたる。 2. (条文省略)	(取締役会の招集および議長) 第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役社長</u> がこれを招集し議長となる。取締役 <u>社長</u> に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により他の取締役がこれにあたる。 2. (現行どおり)

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況 (2023年度)
1	これ えだ ひろ き 是 枝 周 樹 (男性)	再任	代表取締役社長 最高経営責任者 最高執行責任者	17/18回
2	これ えだ のぶ ひこ 是 枝 伸 彦 (男性)	再任	代表取締役会長 取締役会議長	18/18回
3	すず き まさ のり 鈴 木 正 徳 (男性)	再任	取締役副会長 コンプライアンス推進担当 内部統制室長	18/18回
4	いし かわ てつ し 石 川 哲 士 (男性)	再任	取締役常務執行役員 営業本部長	14/14回
5	たか だ えい いち 高 田 栄 一 (男性)	再任	取締役常務執行役員 製品開発・サポート本部長 最高技術責任者	13/14回
6	おお くぼ とし はる 大久保 利 治 (男性)	再任	取締役 税経システム研究所所長代行 兼BPR推進室長	18/18回
7	てら さわ けい し 寺 沢 慶 志 (男性)	再任	取締役 税経システム研究所副所長	18/18回
8	ご み ひろ ふみ 五 味 廣 文 (男性)	再任	社外 独立 社外取締役	18/18回
9	きた ばた たか お 北 畑 隆 生 (男性)	再任	社外 独立 社外取締役	17/18回
10	いし やま たく ま 石 山 卓 磨 (男性)	再任	社外 独立 社外取締役	18/18回
11	やま うち あき 山 内 暁 (女性)	再任	社外 独立 社外取締役	13/14回

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

これ えだ ひろ き
是 枝 周 樹

再 任

生年月日

1964年2月24日生

所有する当社株式の数

240,046株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1991年3月 株式会社エヌ・ケー企画
(現・株式会社エヌケーホールディングス) 取締役
(現任)
- 1994年6月 当社取締役
- 1997年4月 株式会社ボイスメール (現・株式会社ニューフォリア
クリエイツ) 代表取締役
- 1999年6月 当社常務取締役
- 2001年5月 当社専務取締役
- 2002年12月 株式会社エヌ・テー・シー代表取締役
- 2003年4月 当社取締役副社長
- 2004年6月 当社代表取締役副社長 最高執行責任者
- 2005年4月 当社代表取締役社長 最高執行責任者
- 2015年4月 当社代表取締役社長 最高経営責任者
- 2023年4月 当社代表取締役社長 最高経営責任者
最高執行責任者 (現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり当社の経営を担っており、経営全般に関する知見と力強い業務執行能力を有しております。この豊富な経験と実績を、当社の経営と取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

これえだのぶひこ
是枝伸彦

再任

生年月日

1937年9月11日生

所有する当社株式の数

1,039,816株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年11月 当社設立 取締役
1980年11月 当社代表取締役社長
1988年12月 有限会社エヌ・ケー興産
(現・株式会社エヌケーホールディングス) 取締役
(現任)
1992年6月 当社代表取締役会長兼社長
2004年6月 当社代表取締役会長兼社長 最高経営責任者
2005年4月 当社代表取締役会長 最高経営責任者
2015年4月 当社代表取締役会長 取締役会議長(現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、設立から一貫して当社の経営を担っており、優れた経営能力を有しております。この豊富な経験と実績を、当社の経営と取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

すずき まさのり
鈴木正徳

再任

生年月日

1954年10月9日生

所有する当社株式の数

4,328株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1978年4月 通商産業省（現・経済産業省）入省
- 2008年7月 経済産業省産業技術環境局長
- 2010年7月 経済産業省製造産業局長
- 2011年8月 中小企業庁長官
- 2013年6月 経済産業省退官
- 2013年10月 日揮株式会社（現・日揮ホールディングス株式会社）
顧問
- 2014年7月 日揮株式会社（現・日揮ホールディングス株式会社）
取締役執行役員営業本部長代行
- 2014年9月 株式会社MJS M&Aパートナーズ取締役
- 2016年9月 日揮株式会社（現・日揮ホールディングス株式会社）
取締役常務執行役員グローバル戦略室長代行
- 2018年6月 長野計器株式会社社外取締役（現任）
- 2020年10月 ユナイテッド・セミコンダクター・ジャパン株式会社
社外取締役（現任）
- 2021年5月 株式会社MJS M&Aパートナーズ取締役会長（現任）
- 2021年6月 当社取締役
- 2022年6月 当社取締役副会長 DX事業戦略室担当
- 2023年4月 当社取締役副会長 DX事業戦略室担当 コンプライ
アンス推進担当
- 2024年4月 当社取締役副会長 コンプライアンス推進担当
内部統制室長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、元中小企業庁長官としての豊富な経験と実績、他社の取締役としての経営戦略、事業再生および新規事業開発に関する相当程度の知見ならびに近年では当社のコンプライアンス推進担当を務め、コンプライアンス・リスク管理に関する経験を有しております。これらを当社の経営と取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

いし かわ てつ し
石川 哲 士

再 任

生年月日

1962年11月21日生

所有する当社株式の数

4,320株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2001年 5 月 当社営業本部東日本担当名古屋総支社
名古屋第三支社長
- 2002年 4 月 当社営業本部中部北陸圏統括部
名古屋総支社名古屋第二支社長
- 2005年 4 月 当社営業本部北東圏統括部さいたま総支社さいたま
第二支社長
- 2006年 4 月 当社営業本部企業ソリューション事業部
関東信越圏支社長
- 2009年 4 月 当社会計事務所チャンネル・パッケージ事業本部中部圏
統括部名古屋支社長
- 2012年 4 月 当社会計事務所チャンネル・パッケージ事業本部中部北
陸圏統括部副統括部長兼名古屋支社長
- 2014年 4 月 当社営業本部中部北陸圏統括部長
- 2015年 4 月 当社執行役員営業本部中部北陸圏統括部長
- 2016年 4 月 当社執行役員営業本部首都圏統括部長
- 2020年 4 月 当社常務執行役員営業本部副本部長兼営業推進部長
- 2023年 3 月 当社常務執行役員営業本部副本部長
兼営業推進部長兼北東圏統括部長
- 2023年 4 月 当社常務執行役員営業本部長
- 2023年 6 月 当社取締役常務執行役員営業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり当社営業部門において幅広い業務に携わり、豊富な経験と実績を有しております。これらを当社の経営と取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

たか だ えい いち
高田 栄一

再任

生年月日

1966年8月16日生

所有する当社株式の数

1,401株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1990年4月 アンダーセン・コンサルティング株式会社（現・アクセンチュア株式会社）入社
- 2003年2月 アクセンチュア・テクノロジー・ソリューションズ株式会社 最高執行責任者
- 2012年5月 アクセンチュア・テクノロジー・ソリューションズ株式会社とアクセンチュア株式会社の統合により、アクセンチュア株式会社に転籍
- 2013年4月 あらた監査法人（現・PwC Japan有限責任監査法人）入社
- 2016年7月 PwC Japanグループ パートナー 最高情報責任者
- 2020年11月 アバナード株式会社執行役員
最高執行責任者 デリバリー統括
- 2023年5月 当社常務執行役員製品開発・サポート本部長
最高技術責任者
- 2023年6月 当社取締役常務執行役員製品開発・サポート本部長
最高技術責任者（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、他社の最高執行責任者としての経営経験およびIT分野の統轄に関する豊富な経験を有しております。これらを当社の経営と取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

6

おおくぼ としはる
大久保 利治

再任

生年月日

1955年12月18日生

所有する当社株式の数

11,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年4月 当社開発本部CS部長
1996年10月 当社開発本部開発統括部長
1999年6月 当社取締役企画・開発本部副本部長（開発担当）
2002年4月 当社執行役員営業本部企業経営システム事業部長
2004年4月 当社執行役員営業本部会計事務所チャンネル事業部長
2006年4月 当社常務執行役員マーケティング本部長
2007年4月 当社常務執行役員開発・サポート本部長
2008年6月 当社取締役常務執行役員開発・サポート本部長
2009年4月 当社取締役常務執行役員ソリューション事業本部長
2012年6月 当社常務取締役ソリューション事業本部長
2014年4月 当社常務取締役開発本部長
2015年4月 当社取締役税経システム研究所所長代行
2024年4月 当社取締役税経システム研究所所長代行兼BPR推進室長
（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり当社開発部門の業務に携わり、また当社のシンクタンクである税経システム研究所では所長代行を務め、システム開発、財務・会計および税務・商事法に関する豊富な知識と経験を有しております。これらを当社の経営と取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

てら さわ けい し
寺 沢 慶 志

再 任

生年月日

1959年9月27日生

所有する当社株式の数

22,499株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2001年5月 当社管理本部財務グループ課長兼情報管理グループ課長
2002年4月 当社開発本部開発業務管理グループ課長
2005年4月 当社経営管理本部経営管理部長
2009年4月 当社社長室部長兼経営企画グループ部長兼経営企画統
制チーム部長
2014年6月 当社社長室長代理兼経営企画グループ部長
2015年4月 当社常務執行役員経営管理本部長 最高財務責任者
2016年4月 当社常務執行役員経営管理本部長兼人事総務部長
兼社長室長 最高財務責任者
2016年6月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長
兼社長室長 最高財務責任者
2017年10月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長
兼人事総務部長兼社長室長 最高財務責任者
2018年4月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長
兼情報システム部長兼社長室長
最高財務責任者 最高情報責任者
2019年1月 株式会社MJS Finance & Technology代表取締役
2020年4月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長兼社長室長
最高財務責任者 最高情報責任者
2023年5月 株式会社MJS Finance & Technology
代表取締役会長
2023年6月 当社常務取締役経営管理本部長兼社長室長
最高財務責任者 最高情報責任者
2024年4月 当社取締役税経システム研究所副所長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、当社の経営管理部門および開発部門で業務経験を重ねてきており、経営全般およびシステムに関する相当程度の知見を有しております。これらを当社の経営と取締役会の意思決定機能および監督機能の強化に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

ご み ひろ ふ み
五味 廣文

再任

社外

独立役員

生年月日

1949年5月13日生

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1972年4月 大蔵省（現・財務省）入省
1996年7月 大蔵省（現・財務省）銀行局調査課長
1998年6月 金融監督庁検査部長
2000年7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局長
2001年7月 金融庁検査局長
2002年7月 金融庁監督局長
2004年7月 金融庁長官
2007年7月 金融庁離職
2007年10月 西村あさひ法律事務所顧問
2009年10月 株式会社プライスウォーターハウスクーパース
総合研究所理事長
2009年11月 青山学院大学特別招聘教授（現任）
2011年6月 当社監査役
2014年1月 西村あさひ法律事務所アドバイザー
2014年9月 株式会社MJS M&Aパートナーズ監査役（現任）
2015年2月 ポストンコンサルティンググループ
シニアアドバイザー
2015年6月 アイダエンジニアリング株式会社社外取締役（現任）
2016年6月 インフォテリア株式会社（現・アステリア株式会社）
社外取締役（現任）
当社取締役（現任）
2018年5月 株式会社MJS Finance & Technology監査役
2019年6月 株式会社ZUU社外取締役（現任）
2020年5月 株式会社MJS Finance & Technology取締役（現任）
2020年6月 株式会社福島銀行社外取締役
2022年2月 株式会社新生銀行（現・株式会社SBI新生銀行）
取締役会長（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、元金融庁長官としての豊富な経験と実績、経営戦略および事業再生に関する相当程度の知見ならびに他社の取締役としての経営経験を有しております。これらを当社の経営に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。

きた ばた たか お
北畑隆生

再任

社外

独立役員

生年月日

1950年1月10日生

所有する当社株式の数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1972年 4 月 通商産業省（現・経済産業省）入省
2004年 6 月 経済産業省経済産業政策局長
2006年 7 月 経済産業事務次官
2008年 7 月 経済産業省退官
2008年10月 日本生命保険相互会社特別顧問
2010年 6 月 株式会社神戸製鋼所社外取締役
丸紅株式会社社外監査役
2013年 6 月 丸紅株式会社社外取締役
2014年 6 月 セーレン株式会社社外取締役（現任）
日本ゼオン株式会社社外取締役（現任）
2020年 4 月 学校法人新潟総合学院開志専門職大学学長（現任）
2022年 6 月 当社取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、長年にわたり官界において経済産業事務次官を含む要職を歴任し、退官後は大学学長として高度な人材育成に従事するなど、幅広い見識と豊富な経験を有しております。これらを当社の経営に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

候補者
番号

10

いしやまたくま
石山卓磨

再任

社外

独立役員

生年月日

1947年2月17日生

所有する当社株式の数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月 獨協大学法学部教授
1991年4月 早稲田大学商学部教授
2003年5月 弁護士登録
2003年7月 M J S 税経システム研究所顧問（現任）
2004年4月 日本大学法科大学院教授
2010年6月 沖電気工業株式会社社外取締役
2015年6月 吉田秀雄記念事業財団監事
2017年4月 日本大学法科大学院客員教授
2018年4月 会計専門職大学院大原大学院大学教授（現任）
2020年9月 生命保険アンダーライティング学院学院長（現任）
2021年4月 会計専門職大学院大原大学院大学学長（現任）
2022年6月 当社取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、学識経験者、弁護士として幅広い見識と知識を有し、大学学長として法学・会計・保険分野の専門職育成に従事しております。この豊富な知識と経験を当社の経営に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

やまうち あき
山内 暁

再任

社外

独立役員

生年月日

1974年11月5日生

所有する当社株式の数

401株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2003年3月 早稲田大学大学院商学研究科修士課程修了
2006年3月 早稲田大学大学院商学研究科博士後期課程単位取得退学
2006年4月 多摩大学経営情報学部助教授
2006年8月 M J S 税経システム研究所客員研究員（現任）
2007年4月 多摩大学経営情報学部准教授
2009年4月 専修大学商学部准教授
2012年4月 早稲田大学商学部准教授
2016年4月 早稲田大学商学部教授（現任）
2023年6月 当社取締役（現任）
京王電鉄株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、会計分野の学識経験者として豊富な経験を有しております。これらを当社の経営に活かしていただくことを期待し、また取締役会のジェンダー、世代等における多様性の確保を図るため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

- (注) 1. 五味廣文氏が兼職している株式会社SBI新生銀行は、当社の発行済株式の総数（自己株式を除く）の1.0%を保有する株主であります。当社社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。また、同社と当社とは電子決済等代行業に係るAPI利用契約を締結していますが、同社との取引は規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断される僅少なものです。また、同氏が兼職しているアステリア株式会社と当社とは、当社が技術的な助言を受けるためのアドバイザー契約を締結していますが、同社との取引は規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断される僅少なものです。当社は同社の株式を保有しておりますが、その保有割合は3.2%であります。同じく同氏が兼職しているアイダエンジニアリング株式会社および株式会社ZUUと当社との間に特別な関係はありません。
2. 北畑隆生氏が兼職している学校法人新潟総合学院開志専門職大学と当社とは、職業教育実施に係る協定を締結していますが、同法人との取引は規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断される僅少なものです。また、同氏が兼職しているセーレン株式会社および日本ゼオン株式会社と当社との間に特別な関係はありません。
3. 石山卓磨氏が兼職している会計専門職大学院大原大学院大学および生命保険アンダーライティング学院と当社との間に特別な関係はありません。
4. 山内暁氏が兼職している京王電鉄株式会社と当社との間に特別な関係はありません。
5. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
6. 五味廣文、北畑隆生、石山卓磨、山内暁の4氏は、社外取締役候補者であります。
7. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、五味廣文、北畑隆生、石山卓磨、山内暁の4氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。なお、五味廣文、北畑隆生、石山卓磨、山内暁の4氏の再任が承認された場合、当社は、4氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。
8. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要について
当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「Ⅲ. 会社役員に関する事項 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。なお、各取締役候補者の再任が承認された場合、各取締役候補者は引き続き当該保険契約の被保険者となります。
当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
9. 社外役員の独立性について
当社は、五味廣文、北畑隆生、石山卓磨、山内暁の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。4氏の再任が承認された場合は、当社は4氏を引き続き独立役員とする予定であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者
番号

1

まきのひろし
牧野博史

再任

生年月日

1959年7月1日生

所有する当社株式の数

33,967株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1997年10月 当社営業本部池袋支社長
2004年4月 当社営業本部北東圏統括部長
2004年10月 当社執行役員営業本部北東圏統括部長
2006年4月 当社執行役員マーケティング本部サポートセンター長
2011年4月 当社執行役員ネット事業推進部長
2012年4月 当社執行役員経営管理本部業務改善推進室長
2015年4月 当社執行役員内部監査室長
2020年6月 当社常勤監査役（現任）

監査役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり当社営業部門および管理部門の業務に携わり、また内部監査室長を務めた経験によりコンプライアンス、リスク管理に関する相当程度の知見を有しております。これらを当社の監査体制の強化に活かすため、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。

招集
ご通知

株主
総会参考
書類

事業
報告

連結
計算書
類

計算
書類

監査
報告

ただ き けい い ち
但木敬一

再任

社外

独立役員

生年月日

1943年7月1日生

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1969年4月 東京地方検察庁検事任官
 1984年3月 法務大臣官房司法法制調査部参事官
 1996年4月 大分地方検察庁検事正
 1997年7月 最高検察庁検事
 1997年12月 法務大臣官房長
 2002年1月 法務事務次官
 2004年6月 東京高等検察庁検事長
 2006年6月 検事総長
 2008年7月 弁護士登録
 2009年5月 イオン株式会社社外取締役
 2009年6月 株式会社大和証券グループ本社社外取締役
 2009年7月 日本生命保険相互会社社外監査役
 2012年6月 株式会社フジタ社外監査役
 2016年6月 当社非常勤監査役（現任）
 2017年6月 株式会社アール・エス・シー社外取締役（現任）
 2020年5月 株式会社MJS Finance & Technology監査役（現任）
 2022年7月 日本生命保険相互会社社外取締役（監査等委員）
 （現任）

社外監査役候補者とした理由

同氏は、検事、法務事務次官、検事総長等を歴任し、現在は弁護士として法律やコンプライアンスに関する豊富な知識と見識を有しております。これらを当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって8年であります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

なか はら ひろし
中原 広

新任

社外

独立役員

生年月日

1958年7月24日生

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1981年4月 大蔵省（現・財務省）入省
 2002年7月 金融庁総務企画局参事官
 2004年7月 財務省理財局計画官
 2005年7月 財務省大臣官房政策金融課長
 2009年7月 財務省主計局次長
 2013年6月 財務省会計センター所長兼財務総合政策研究所長
 2014年7月 財務省理財局長
 2015年7月 国税庁長官
 2016年6月 財務省退官
 2016年10月 信金中央金庫入庫
 2017年6月 株式会社シグマクシス（現・株式会社シグマクシス・ホールディングス）社外取締役
 2022年6月 信金中央金庫代表理事副理事長（現任）

社外監査役候補者とした理由

同氏は、国税庁長官や金融機関の代表役員を含む要職を歴任し、税務・金融等に関する幅広い知見と経営経験を有しております。これらを当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏が選任された場合は、報酬諮問委員およびコンプライアンス諮問委員として、当社の役員報酬等の決定およびコンプライアンス推進に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 但木敬一氏が兼職している日本生命保険相互会社と当社とは、当社事業所に係る貸借契約、任意加入団体定期保険に係る契約、生命保険募集代理店契約および金銭消費貸借契約を締結していますが、同法人との取引は規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断される僅少なものです。また、同氏が兼職している株式会社アール・エス・シーと当社との間に特別な関係はありません。
2. 中原広氏が兼職している信金中央金庫と当社とは、事業承継支援に係る業務協力協定を締結していますが、同法人との取引は規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断される僅少なものです。
3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 但木敬一、中原広の両氏は、社外監査役候補者であります。
5. 社外監査役との責任限定契約について
当社は、但木敬一氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。また、中原広氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 役員等賠償責任保険契約の概要について
当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「Ⅲ. 会社役員に関する事項 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。なお、各監査役候補者の再任が承認された場合、各監査役候補者は引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、中原広氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。
当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 社外役員の独立性について
当社は、但木敬一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏を引き続き独立役員とする予定であります。また、中原広氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

<ご参考>取締役会のスキルマトリックス（本総会において各候補者が選任された場合）

当社取締役会は、当社が「中期経営計画Vision2028」を着実に実行し、継続的な企業価値の向上を図る上で重要な分野として「中小企業・小規模事業者支援」「マーケティング・IT・コンサルティングセールス（既存事業領域）」「新規事業創出」、また、会社経営の観点から重要と考えられる分野として「企業経営・経営戦略」「財務・会計・税務」「法務・リスクマネジメント・コンプライアンス」と定義しました。

その上で、各取締役特に期待される分野を3つ、監査役に特に期待される分野を1つ選択しております。

当社の取締役および監査役は、既存ERP事業の進化・ビジネスモデルの変革と新規事業によるイノベーション創出を実現するために必要なスキルを備えた、全体的にバランスのとれた布陣であると考えております。

なお、本スキルマトリックスは、各役員の有するスキルのすべてを表すものではありません。第3号議案および第4号議案の取締役および監査役候補者の略歴等に記載した【候補者とした理由】もご覧ください。

氏名	当社における地位	企業経営・経営戦略	財務・会計・税務	中小企業・小規模事業者支援	マーケティング・IT・コンサルティングセールス	新規事業創出	法務・リスクマネジメント・コンプライアンス
是枝周樹	取締役	●			●	●	
是枝伸彦	取締役	●		●			●
鈴木正徳	取締役	●		●			●
石川哲士	取締役		●	●	●		
高田栄一	取締役	●			●	●	
大久保利治	取締役		●	●	●		
寺沢慶志	取締役	●	●				●
五味廣文	社外取締役	●	●				●
北畑隆生	社外取締役			●		●	●
石山卓磨	社外取締役	●	●				●
山内暁	社外取締役		●	●			●
牧野博史	監査役						●
但木敬一	社外監査役						●
中原広	社外監査役		●				

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

本総会終結の時から次期定時株主総会開始の時までの間に、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

候補者井上真氏は第4号議案が原案どおり可決されることを条件に常勤監査役牧野博史氏の、候補者大淵博義氏は第4号議案が原案どおり可決されることを条件に社外監査役但木敬一氏および社外監査役中原広氏の補欠として選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者
番号

1

いのうえ しん
井上 真

生年月日

1952年11月11日生

所有する当社株式の数

0株

略歴および重要な兼職の状況

1991年4月	当社企画本部商品企画部第二課長
1992年4月	当社開発本部開発企画課長
1993年6月	当社営業統括本部営業企画部営業企画グループ 契約システム再構築プロジェクト担当主事
1997年10月	当社経営企画室MIC11推進室課長
1998年4月	当社経営企画室計画統制グループ部長
2001年5月	当社執行役員マーケティング本部副本部長 兼マーケティング戦略室長兼商品企画グループ長 兼ファイナンシャル事業部長
2004年6月	株式会社共栄コンサルティンググループ代表取締役
2010年4月	当社税経システム研究所所長代行
2014年4月	当社会計事務所チャンネル・パッケージ事業本部 会計事務所経営支援室長
2016年4月	当社社長室経営企画・広報IRグループ参与
2024年4月	当社社長室経営企画部経営企画グループ参与（現任）

補欠の監査役候補者とした理由

同氏は、当社の営業部門、開発部門、経営企画部門、シンクタンクである税経システム研究所および子会社において要職を歴任し、幅広い業務に携わり、豊富な経験と実績を有しております。これらを、監査役に就任した場合に、当社の監査体制の強化に活かすため、補欠の監査役として選任をお願いするものであります。

おお ぶち ひろ よし
大 淵 博 義

生年月日

1944年1月21日生

所有する当社株式の数
0株

略歴および重要な兼職の状況

1981年4月 国税庁直税部審理室訴訟係
1986年7月 国税庁直税部審理室訟務専門官
1987年4月 明治学院大学非常勤講師（税法）
1990年7月 東京国税局調査第一部特別調査官
1992年7月 国税庁税務大学校教授
1995年4月 中央大学商学部教授
2003年11月 M J S 税経システム研究所顧問
2014年4月 中央大学名誉教授（現任）
2015年6月 税理士登録
2021年11月 租税訴訟学会会長（現任）
2022年4月 M J S 税経システム研究所特別顧問（現任）

補欠の社外監査役候補者とした理由

同氏は、国税庁、東京国税局における豊富な経験、および学識経験者、税理士として税務分野に関する深い見識を有しております。これらを、監査役に就任した場合に、当社の監査体制の強化に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大淵博義氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役との責任限定契約について
当社は、大淵博義氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。
4. 役員等賠償責任保険契約の概要について
当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「Ⅲ. 会社役員に関する事項 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。井上真氏または大淵博義氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
5. 大淵博義氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。

以 上

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことで社会経済活動の正常化が進み、景気は緩やかに回復しました。しかし、世界情勢の緊迫化、原材料や物価の高騰、さらに金融資本市場の変動等による経済活動への影響が懸念され、先行き不透明な状況で推移しました。

ソフトウェア業界および情報サービス業界においては、企業における人手不足やテレワークをはじめとする働き方改革への対応、2023年10月より開始されたインボイス制度への対応、さらに業務プロセスのデジタル化の環境整備が進むなど、IT投資需要は高まっております。

当社グループは、このような経営環境のもと、販売力や製品・サービス力の向上による既存顧客との関係維持、満足度向上を図るとともに、新規顧客の開拓による顧客基盤の拡大とこれらに伴うサービス収入の増大、収益基盤の強化に努めました。また、クラウドサービスの拡販に加え、オンプレミス製品の提供形態を、一括で売上が計上される売切り型から利用期間に応じて売上計上されるサブスクリプション型への移行を加速しており、クラウド・サブスク型ビジネスモデルへの転換に伴うさらなる収益性の改善を目指しております。

販売面では、「デジタル時代のビジネス戦略」をテーマとした「MJSオンラインセミナーフェア2023」の開催や、管理部門の業務効率化・DX（※）推進のための展示会「第2回バックオフィスDXPO 大阪'24」等の全国の展示会・イベントへの出展を行い、インボイス制度や改正電子帳簿保存法への対応等、お客様の関心の高い分野の情報発信を積極的に行いました。そして、インボイス制度に対応した各種ERP製品、デジタルインボイス送受信クラウドサービス「Edge Tracker（エッジトラッカー）電子請求書」、改正電子帳簿保存法対応のクラウドサービス「MJS e-ドキュメントCloud」の販売拡大に注力しました。また、デジタルマーケティングやオンライン商談ツールを活用しつつ、全国主要都市にある直接販売網の強みを活かし、地域に根差した営業・サポート活動を展開しました。併せて、2023年4月よりソリューション支社を1支社新設するとともに、お客様のDX化を適切かつ強力に支援するために、従業員に対する人材育成、資格取得支援にも注力し、中堅・中小企業向けソリューションビジネス体制の更なる強化を図りつつ、積極的な営業活動を展開しております。

※デジタル技術を利用してビジネススタイルに変えていく取り組みで、働き方改革のような業務プロセス改革や、革新的なサービスを生み出し、変革することです。

開発面では、全ERP製品において、インボイス制度に対応する機能改良を行いました。また、会計事務所向けERPシステム「ACELINK NX-Pro（エスリンク エヌエックスプロ）会計大将」において「AI-OCR」機能を大幅に強化し、インボイス制度の開始に伴い記帳代行業務が煩雑化する傾向にある会計事務所の負荷を軽減し、一層の業務効率化と生産性向上を支援しました。さらに、当社ERP製品において多様な他社製品とのAPI連携数を増やすなど、お客様ニーズに即した機能改良を継続して行いました。一方、統合型DXプラットフォーム事業の推進に向けた開発にも注力し、子会社のトライベック株式会社が2022年7月にサービス提供を開始した「Hirameki 7（ヒラメキセブン）」は、導入社数が26,000社を突破しております。

このような事業活動により、当連結会計年度におきましては、会計事務所向けおよび中小企業向け各種ERP製品の販売が好調に推移しました。各種ERP製品の販売は、サブスクリプション型での提供に徐々に移行しているためソフトウェア使用料収入が大きく伸長し、ストック型の安定的なサービス収入が増加しました。

これらの結果、当社グループの連結業績は次のとおりとなりました。

区 分	当 連 結 会 計 年 度	前 連 結 会 計 年 度 比
売 上 高	439億71百万円	6.1%増
営 業 利 益	61億10百万円	0.4%増
経 常 利 益	63億 6百万円	8.0%増
親会社株主に帰属する当期純利益	42億38百万円	12.5%増

品目別の売上高は次のとおりとなりました。

品名	当連結会計年度 売上高	前連結会計年度比	
システム 導入契約 売上高	ハードウェア	44億14百万円	12.1%増
	ソフトウェア	128億17百万円	7.1%減
	ユースウェア	68億 2百万円	15.2%増
	小 計	240億35百万円	1.6%増
サービ ス 収 入	トータル・バリューサービス (TVS)	25億64百万円	1.2%増
	ソフト使用料	56億65百万円	44.0%増
	ソフトウェア運用支援サービス	59億45百万円	4.6%増
	ハードウェア・ネットワーク保守サービス	15億83百万円	4.3%増
	サプライ・オフィス用品	4億99百万円	14.2%減
小 計	162億59百万円	14.1%増	
その他	36億77百万円	3.3%増	
合 計	439億71百万円	6.1%増	

(注) 1. 「トータル・バリューサービス (TVS)」は、会計事務所向けの総合保守サービスです。
2. 「ソフトウェア運用支援サービス」は、企業向けの総合保守サービスです。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の主なものは、職場環境改善を目的とした拠点の整備費用や、業務効率および生産性向上を目的とする業務用コンピュータなどへの投資であり、設備投資総額は3億94百万円であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の償還資金に充当するため、金融機関より85億円の借入を実施しました。

4. 対処すべき課題

当社は設立以来、全国の会計事務所と中堅・中小企業に対して、最適な経営システムおよび経営ノウハウならびに経営情報サービスを開発・提供し、お客様の経営革新、業務改善を支援することにより、その成長・発展に貢献することを経営の基本方針として事業活動12動を推進してまいりました。

この度、「サステナビリティ2030」を策定し、また、現行の「中期経営計画Vision2025」をアップデートして、さらに次のステージに進むための「中期経営計画Vision2028」を策定しました。

デジタル化・DX化が急速に進み、経営環境が大きく変化する中で、当社グループは、「サステナビリティ2030」および「中期経営計画Vision2028」を推進することにより、継続的な企業価値の向上を目指してまいります。

(1) サステナビリティ2030

当社の事業は、日本の経済・社会を支える中小企業の経営課題を解決し、その成長・発展に寄与することを目的としています。そして、中小企業の発展が、多くの雇用を創出して地域経済を活性化します。まさに当社は日本社会の持続的な成長に貢献する企業を目指して経営活動を行っています。

今後も、最新テクノロジーを活用したイノベーションの創出に挑戦し続け、社会の課題解決に繋がる事業活動を推進するとともに、新たな価値創造を重ねることで継続的な企業価値の向上を目指してまいります。

<サステナビリティ2030のビジョン>

MJSは1977年の設立以来、約半世紀に亘り、
会計・税務を中心とするERP事業を通して、
会計事務所とともに中小企業の成長・発展を支援してきました。
この先の50年も同様に、お客様の期待を超える価値創造に挑戦し、
最もお客様を大切にする企業であり続けます。
また、地球環境のために、地域社会のために、日本文化のために、
そして社員が豊かな生活を実現できるように、
私たちは常に高い志をもって、超一流の専門企業を目指します。

MJS Value

お客様を大切に、そして社員の幸せを！

<サステナビリティ基本方針>

私たちは、企業理念のもと、税理士・公認会計士事務所と共に、中小企業の成長・発展を支援し、また、中小企業のサステナビリティ経営を推進することで、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します。

1. DX推進による地球環境への貢献
2. 会計事務所と中小企業の経営革新、成長・発展を支援
3. 多様なプロフェッショナル人材が活躍する働きがいのある職場づくり
4. 健全成長のためのガバナンスの強化

<マテリアリティ（重要課題）とSDGs>

当社グループは、持続可能な社会の実現に貢献する企業であり続けるために、ステークホルダーにとっての重要度と当社グループ事業にとっての重要度の2軸で取り組むべき課題を分類し、特に優先して取り組むべき9つの重要課題を特定しています。また、特定したマテリアリティとSDGs（持続可能な開発目標）との関連付けを行いました。

マテリアリティ	SDGsとの関係
1. DX推進による地球環境への貢献 1-1 事業活動を通じたDX推進による環境負荷の軽減	 
2. 会計事務所と中小企業の経営革新、成長・発展を支援 2-1 高品質で安定したERP製品・経営情報サービスの提供 2-2 DXを促進させるイノベーティブな新規事業への取り組み 2-3 会計事務所との協業・共創の推進 2-4 知的資本の蓄積	  
3. 多様なプロフェッショナル人材が活躍する働きがいのある職場づくり 3-1 人材の確保と育成、成長機会の創出 3-2 ダイバーシティと働き方改革の推進	    
4. 健全成長のためのガバナンスの強化 4-1 コーポレートガバナンスの徹底 4-2 情報セキュリティの徹底	

また、新たに「環境対策（気候変動への対応）」および「人的資本経営」の方針・戦略や指標・目標を策定しましたので、詳しくは当社コーポレートサイトをご参照ください。

<https://www.mjs.co.jp/outline/sustainability/>

(2) 中期経営計画Vision2028

<ありたい姿>

MJSグループは、日本経済を支える中小企業の成長・発展のために、会計事務所とともに中小企業に寄り添い、継続的に伴走支援します。新たなDXコンサルティング・サービスやSaaS型ERPソリューションの創出、さらに、統合型DXプラットフォームビジネスの推進など、お客様に喜んで頂ける新しい価値を提供し、その成長・発展を支援します。そして、ビジネスモデル変革を実現し、継続的な企業価値向上を目指します。

ビジネスモデル変革と 新たな価値創造へのチャレンジ

同経営計画においては、経営目標を達成するための基本戦略の実行が重要課題となります。

<2028年度の経営目標>

区 分	経 営 目 標
売 上 高	600億円
経 常 利 益	120億円
自己資本利益率（ROE）	18%超

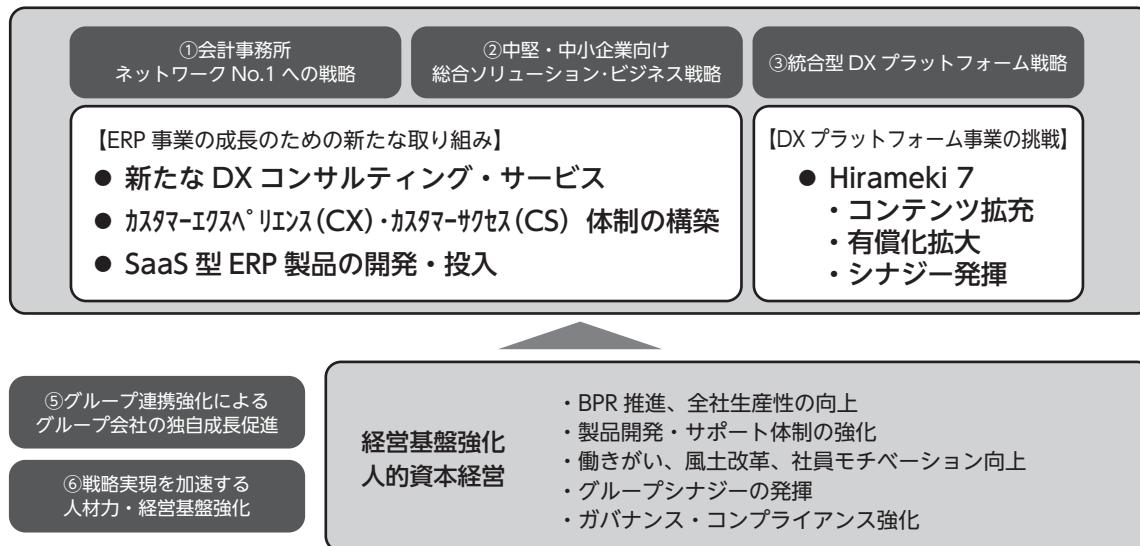
<基本戦略>

1. 会計事務所ネットワークNo.1への戦略
2. 中堅・中小企業向け総合ソリューション・ビジネス戦略
3. 統合型DXプラットフォーム戦略
4. クラウド・サブスク型ビジネスモデルへの転換
5. グループ連携強化によるグループ会社の独自成長促進
6. 戦略実現を加速する人材力・経営基盤強化

<当社グループの成長戦略（基本戦略の位置づけ）>

- ビジネスモデルの変革（サブスクリプションモデルへの移行）
- 新規顧客の獲得による顧客基盤の拡大
- 顧客生涯価値の最大化

④クラウド・サブスク型
ビジネスモデルへの転換

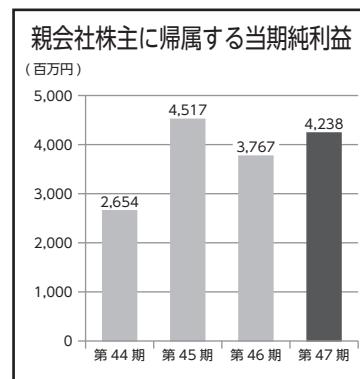
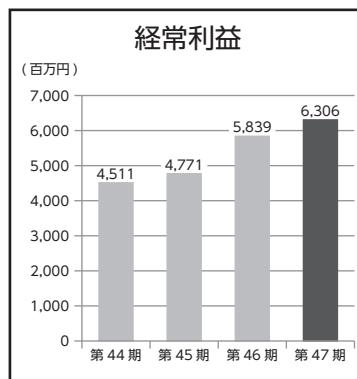
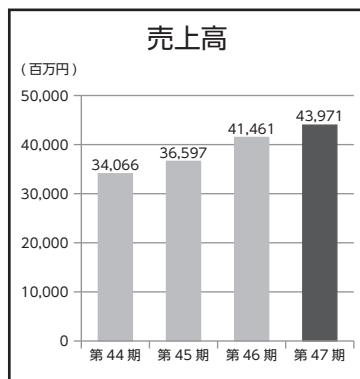


すべてのステークホルダーの皆様のご期待にお応えできるよう、当社グループ一丸となって成長戦略を実行し、持続的な社会の実現と企業価値の向上に向けて一層努力してまいります。

5. 財産および損益の状況の推移

区 分	第44期 (2021年3月期)	第45期 (2022年3月期)	第46期 (2023年3月期)	第47期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
売上高(百万円)	34,066	36,597	41,461	43,971
経常利益(百万円)	4,511	4,771	5,839	6,306
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,654	4,517	3,767	4,238
1株当たり当期純利益(円)	86.53	149.78	126.18	141.70
総資産(百万円)	42,958	43,487	45,793	46,018
純資産(百万円)	20,430	22,630	24,775	27,186
1株当たり純資産(円)	655.66	743.26	813.13	892.77

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第45期の期首から適用しております。



6. 重要な子会社および関連会社の状況（2024年3月31日現在）

(1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社エヌ・テー・シー	97百万円	100%	ソフトウェアの開発・販売 ソフトウェア等の導入支援サービス ソフトウェアの運用支援サービス ハードウェアの販売
株式会社エム・エス・アイ	90百万円	100%	ソフトウェアの開発・販売 ソフトウェア等の導入支援サービス ソフトウェアの運用支援サービス ハードウェアの販売
リード株式会社	140百万円	100%	ソフトウェアの開発・販売 ソフトウェア等の導入支援サービス ソフトウェアの運用支援サービス
株式会社MJS M&Aパートナーズ	240百万円	100%	M&Aに関する斡旋、仲介、助言およびコンサルティング 事業承継、事業再編、企業再生に関する経営コンサルティング M&Aおよび事業承継等における財産評価の受託 企業価値に関する調査・評価の受託
株式会社MJS Finance & Technology	364百万円	100%	フィンテックサービスおよび経理・会計業務のデジタル化コンサルティング 会社経営・企業再生・創業支援コンサルティングおよび投融資
Miroku Webcash International株式会社	158百万円	66.6%	アカウントアグリゲーションサービスの提供 フィンテックサービスの開発・提供 ソフトウェア・ウェブシステムの受託開発
株式会社トランストラクチャ	80百万円	100%	組織および人事に関する調査診断、制度設計サービス 雇用施策および人材開発に関するサービス 人事制度の導入・運用支援サービス
スパイス株式会社	50百万円	100%	店舗内現金管理・流通効率化業務 決算に関する事務代行 事業開発コンサルティング

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
トライベック株式会社	310百万円	74.2%	デジタルマーケティング支援事業 メディア事業・広告代理事業 DXプラットフォーム事業 エクスペリエンスマネジメント事業
株式会社 Biz Magic	30百万円	86.4%	ソフトウェアの開発・販売 ソフトウェア等の導入支援サービス ソフトウェアの運用支援サービス

(注) スパイス株式会社に対する当社の議決権比率は、株式会社MJS Finance & Technologyを通じての間接保有分です。

(2) 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
プライマル株式会社	82百万円	27.8%	ソフトウェアの開発・販売 ソフトウェア等の導入支援サービス ソフトウェアの運用支援サービス
株式会社韓国NFC	1,573百万 韓国ウォン	21.9%	近距離無線通信(NFC)による決済サービスの開発および販売
株式会社KACHIEL	100百万円	33.5%	会計事務所向けセミナー・教材の企画・販売 士業事務所の経営支援 AI・RPA等による士業事務所の生産性向上支援 税理士向け共済商品の提供 M&A支援

(注) 2023年11月に合同会社ヴェルデがプライマル株式会社に対し新株予約権を行使したことにより、当社の議決権比率は27.8%になりました。

7. 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

- (1) 税理士・公認会計士事務所およびその顧問先企業向けの業務用アプリケーションソフトの開発・販売
- (2) 汎用サーバー・パソコンの販売、サプライ用品の販売ならびに保守サービスの提供
- (3) 経営情報サービス、育成・研修サービス、コンサルティングサービス等の提供

8. 主要な事業所（2024年3月31日現在）

(1) 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都新宿区	名 古 屋 支 社	愛知県名古屋市
東 京 開 発 セ ン タ ー	東京都中野区	ソ リ ュ ー シ ョ ン 中 部 支 社	愛知県名古屋市
長 岡 開 発 セ ン タ ー	新潟県長岡市	金 沢 支 社	石川県金沢市
札 幌 支 社	北海道札幌市	ソ リ ュ ー シ ョ ン 北 陸 支 社	石川県金沢市
道 東 サ ー ビ ス セ ン タ ー	北海道北見市	京 都 支 社	京都府京都市
ソ リ ュ ー シ ョ ン 北 海 道 支 社	北海道札幌市	大 阪 支 社	大阪府大阪市
盛 岡 支 社	岩手県盛岡市	ソ リ ュ ー シ ョ ン 近 畿 支 社	大阪府大阪市
仙 台 支 社	宮城県仙台市	神 戸 支 社	兵庫県神戸市
ソ リ ュ ー シ ョ ン 東 北 支 社	宮城県仙台市	姫 路 営 業 所	兵庫県姫路市
さ い た ま 支 社	埼玉県さいたま市	岡 山 支 社	岡山県岡山市
ソ リ ュ ー シ ョ ン 関 東 信 越 支 社	埼玉県さいたま市	高 松 支 社	香川県高松市
群 馬 支 社	群馬県前橋市	松 山 営 業 所	愛媛県松山市
長 野 支 社	長野県長野市	ソ リ ュ ー シ ョ ン 四 国 支 社	香川県高松市
新 潟 支 社	新潟県新潟市	広 島 支 社	広島県広島市
千 葉 支 社	千葉県千葉市	ソ リ ュ ー シ ョ ン 中 国 支 社	広島県広島市
東 京 第 一 支 社	東京都千代田区	北 九 州 支 社	福岡県北九州市
東 京 第 二 支 社	東京都新宿区	福 岡 支 社	福岡県福岡市
八 王 子 支 社	東京都八王子市	ソ リ ュ ー シ ョ ン 九 州 支 社	福岡県福岡市
横 浜 支 社	神奈川県横浜市	長 崎 支 社	長崎県長崎市
ソ リ ュ ー シ ョ ン 千 葉 支 社	千葉県千葉市	大 分 支 社	大分県大分市
ソ リ ュ ー シ ョ ン 第 一 支 社	東京都千代田区	熊 本 支 社	熊本県熊本市
ソ リ ュ ー シ ョ ン 第 二 支 社	東京都新宿区	ソ リ ュ ー シ ョ ン 南 九 州 支 社	熊本県熊本市
B P ・ S I 推 進 支 社	東京都新宿区	鹿 児 島 支 社	鹿児島県鹿児島市
ソ リ ュ ー シ ョ ン 神 奈 川 支 社	神奈川県横浜市	沖 縄 支 社	沖縄県那覇市
静 岡 支 社	静岡県静岡市	ソ リ ュ ー シ ョ ン 沖 縄 支 社	沖縄県那覇市
ソ リ ュ ー シ ョ ン 静 岡 支 社	静岡県静岡市		

(2) 子会社

会 社 名	所 在 地
株 式 会 社 エ ヌ ・ テ ー ・ シ ー	新潟県長岡市
株 式 会 社 エ ム ・ エ ス ・ ア イ	東京都新宿区
リ ー ド 株 式 会 社	群馬県前橋市
株 式 会 社 M J S M & A パ ー ト ナ ー ズ	東京都新宿区
株 式 会 社 M J S F i n a n c e & T e c h n o l o g y	東京都新宿区
M i r o k u W e b c a s h I n t e r n a t i o n a l 株 式 会 社	東京都港区
株 式 会 社 ト ラ ン ス ト ラ ク チ ャ	東京都千代田区
ス パ イ ス 株 式 会 社	東京都新宿区
ト ラ イ ベ ッ ク 株 式 会 社	東京都港区
株 式 会 社 B i z M a g i c	東京都新宿区

9. 使用人の状況（2024年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
2,168名	140名増

(2) 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,684名	137名増	38.4歳	11.5年

(注) 使用人数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数です。なお、臨時雇用者の数は含まれておりません。

10. 主要な借入先の状況（2024年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,451百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,738百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	2,193百万円

Ⅱ. 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 135,000,000株
2. 発行済株式の総数 34,806,286株
(うち自己株式数4,887,043株)
3. 株主数 4,475名
4. 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 エヌ ケー ホール ディング ス	10,171千株	34.00%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	2,262千株	7.56%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	1,342千株	4.49%
OASIS JAPAN STRATEGIC FUND LTD.	1,050千株	3.51%
是 枝 伸 彦	1,039千株	3.48%
株 式 会 社 エヌ ・ ティ ・ ティ ピー ・ シー コ ミ ュ ニ ケー シ ョ ン ズ	1,030千株	3.44%
光 通 信 株 式 会 社	914千株	3.06%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	499千株	1.67%
ミ ロ ク 情 報 サ ー ビ ス 社 員 持 株 会	460千株	1.54%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE THE HIGHCLERE INTERNATIONAL INVESTORS SMALLER COMPANIES FUND	392千株	1.31%

- (注) 1. 当社は自己株式 (4,887,043株) を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
2. 持株比率は自己株式 (4,887,043株) を控除して計算しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役 (社外取締役を除く)	13,000株	8名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「Ⅲ. 会社役員に関する事項 4. 取締役および監査役の報酬等」に記載しております。
2. 上記は、退任した当社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	是 枝 伸 彦	取締役会議長
代表取締役社長	是 枝 周 樹	最高経営責任者 最高執行責任者
取締役副会長	鈴 木 正 徳	DX事業戦略室担当 コンプライアンス推進担当 株式会社MJS M&Aパートナーズ 取締役会長 長野計器株式会社 社外取締役 ユナイテッド・セミコンダクター・ジャパン株式会社 社外取締役
常務取締役	寺 沢 慶 志	最高財務責任者 最高情報責任者 経営管理本部長兼社長室長 株式会社MJS Finance & Technology 代表取締役会長
取 締 役	石 川 哲 士	営業本部長
取 締 役	高 田 栄 一	最高技術責任者 製品開発・サポート本部長
取 締 役	大久保 利 治	税経システム研究所所長代行
取 締 役	岩 間 崇 浩	税経システム研究所副所長
取 締 役	五 味 廣 文	株式会社SBI新生銀行 取締役会長 アイダエンジニアリング株式会社 社外取締役 アステリア株式会社 社外取締役 株式会社ZUU 社外取締役
取 締 役	北 畑 隆 生	学校法人新潟総合学院開志専門職大学 学長 セーレン株式会社 社外取締役 日本ゼオン株式会社 社外取締役
取 締 役	石 山 卓 磨	会計専門職大学院大原大学院大学 学長 生命保険アンダーライティング学院 学院長
取 締 役	山 内 暁	京王電鉄株式会社 社外取締役（監査等委員）
常勤監査役	牧 野 博 史	
監 査 役	薄 井 信 明	
監 査 役	但 木 敬 一	株式会社アール・エス・シー 社外取締役 日本生命保険相互会社 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 2023年6月29日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、松田修一氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 2023年6月29日開催の第46回定時株主総会において、石川哲士氏、高田栄一氏および山内暁氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。
3. 取締役岩間崇浩氏は、2023年8月31日に辞任いたしました。
4. 取締役五味廣文氏、取締役北畑隆生氏、取締役石山卓磨氏および取締役山内暁氏は、社外取締役であります。
5. 監査役薄井信明氏および監査役但木敬一氏は、社外監査役であります。
6. 監査役薄井信明氏は、国税庁長官、大蔵事務次官等を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

7. 監査役但木敬一氏は、財務事務次官、検事総長等を歴任し、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 当社は、取締役五味廣文氏、取締役北畑隆生氏、取締役石山卓磨氏、取締役山内暁氏、監査役薄井信明氏および監査役但木敬一氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員等ならびに「I. 企業集団の現況に関する事項 6. 重要な子会社および関連会社の状況」に記載の当社の子会社の取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当社取締役を含む被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約によって補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の故意による背信行為、犯罪行為もしくは詐欺行為または故意による法令違反等の場合には補填の対象としないこととしております。

当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

4. 取締役および監査役の報酬等

- (1) 当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

① 基本方針

当社の取締役の報酬は、多様で優秀な人材を獲得し継続的企業価値のさらなる向上を目指すため、上場企業全体および同業他社の報酬水準を考慮した役割および職責等に相応しい水準として決定することを基本方針とし、固定報酬、業績連動報酬および非金銭報酬により構成する。なお、社外取締役は、独立した立場から経営の監視・監督機能を担うことから、固定報酬のみ支給するものとする。

- ② 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針
 当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬であり、役位、経験および担当業務を考慮しながら総合的に勘案して決定する。
- ③ 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針
 業績連動報酬等は、成果・業績に対して処遇されるものであり、事業全体から得られる利益と連動するものとする。
 具体的には、業績連動報酬に係る指標として連結経常利益を採用し、単年度の業績を勘案し決定するものとし、その支給方法は、その総額を月額に按分し毎月金銭報酬として支給する。
 非金銭報酬は、基本的に退任時に譲渡制限を解除することを約した譲渡制限付株式報酬とし、役位、経験、担当業務、金銭報酬との割合および株価を総合的に考慮して付与株数を決定し、毎年一定時期に支給する。
- ④ 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
 取締役の基本報酬、業績連動報酬および非金銭報酬の割合については、役位、経験、担当業務およびその業績を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとする。
- ⑤ 取締役個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
 個人別の基本報酬および業績連動報酬額については、報酬諮問委員会を中心に取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を審議、決定し、取締役会の承認のもと代表取締役会長、代表取締役社長および取締役経営管理本部長（CFO）にその決定を一任し、受任者は当該方針に基づき協議し決定するものとする。
 また、個別の取締役に付与する非金銭報酬である譲渡制限付株式の数は、取締役会において決定するものとする。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	394百万円 (52百万円)	289百万円 (52百万円)	84百万円 (-)	20百万円 (-)	13名 (5名)
監査役 (うち社外監査役)	40百万円 (21百万円)	40百万円 (21百万円)	- (-)	- (-)	3名 (2名)
合計 (うち社外取締役および社外監査役)	435百万円 (73百万円)	330百万円 (73百万円)	84百万円 (-)	20百万円 (-)	16名 (7名)

(注) 1. 上図の金額および員数は、2023年6月29日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名および2023年8月31日に辞任した取締役1名を含んでおります。

2. 当社の業績連動報酬は、業績連動報酬の指標である前年度の連結経常利益について、その前期比増減および目標達成度合を勘案して算定され、月額に按分し毎月金銭報酬として支給されております。当該指標を選択した理由は継続的企業価値の向上を図るうえで、事業全体から得られる利益を重視しているためであります。なお、前年度の連結経常利益の実績は5,839百万円、その前年度の実績は4,771百万円、業績予想修正前の前年度の期初の目標は4,800百万円であります。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「Ⅲ. 会社役員に関する事項 4. 取締役および監査役の報酬等 (1)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「Ⅱ. 会社の株主に関する事項 5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役の金銭報酬の額は、2022年6月29日開催の第45回定時株主総会において年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額80百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名（うち、社外取締役は4名）です。また、金銭報酬とは別枠で、2023年6月29日開催の第46回定時株主総会において、株式報酬の額として年額1億円以内、株式数の上限を年50,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、8名です。
5. 監査役の金銭報酬の額は、2008年6月27日開催の第31回定時株主総会において月額6百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
6. 取締役会は、代表取締役会長是枝伸彦、代表取締役社長是枝周樹および取締役経営管理本部長（CFO）寺沢慶志に対し各取締役の基本報酬および業績連動報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適しており、また、従前から役員報酬に関する事務を所管し、報酬諮問委員会の事務局ともなっている人事部門を管掌する点で、経営管理本部長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定は、事前に報酬諮問委員会が決議した方針に基づき行っております。

5. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ① 社外取締役五味廣文氏は、株式会社SBI新生銀行の取締役会長、アイダエンジニアリング株式会社の社外取締役、アステリア株式会社の社外取締役および株式会社ZUUの社外取締役であります。株式会社SBI新生銀行は、当社の発行済株式の総数（自己株式を除く）の1.0%を保有する株主であります。当社社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。また、同社と当社とは電子決済等代行業に係るAPI利用契約を締結していますが、同社との取引は規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断される僅少なものです。アステリア株式会社と当社とは、当社が技術的な助言を受けるためのアドバイザリー契約を締結していますが、同社との取引は規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断される僅少なものです。また、当社は同社の株式を保有しておりますが、その保有割合は3.2%であります。アイダエンジニアリング株式会社および株式会社ZUUと当社との間に特別な関係はありません。
- ② 社外取締役北畑隆生氏は、学校法人新潟総合学院開志専門職大学の学長、セーレン株式会社の社外取締役および日本ゼオン株式会社の社外取締役であります。学校法人新潟総合学院開志専門職大学と当社とは、職業教育実施に係る協定を締結していますが、同法人との取引は規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れは

ないと判断される僅少なものです。セーレン株式会社および日本ゼオン株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

- ③ 社外取締役石山卓磨氏は、会計専門職大学院大原大学院大学の学長および生命保険アンダーライティング学院の学院長であります。会計専門職大学院大原大学院大学および生命保険アンダーライティング学院と当社との間に特別な関係はありません。
- ④ 社外取締役山内暁氏は、京王電鉄株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。京王電鉄株式会社と当社との間に特別な関係はありません。
- ⑤ 社外監査役但木敬一氏は、株式会社アール・エス・シーの社外取締役および日本生命保険相互会社の社外取締役（監査等委員）であります。日本生命保険相互会社と当社とは、当社事業所に係る賃貸借契約、任意加入団体定期保険に係る契約、生命保険募集代理店契約および金銭消費貸借契約を締結していますが、同法人との取引は規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断される僅少なものです。株式会社アール・エス・シーと当社との間に特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
取締役	五味 廣 文	当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席しました。 大蔵省（現・財務省）・金融庁の要職および他社の社外役員を歴任する中で培った金融行政、経営戦略、ガバナンスに関する高度な知識と豊かな経験を有し、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、当事業年度の指名諮問委員会4回、報酬諮問委員会2回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。
取締役	北 畑 隆 生	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席しました。 経済産業省の要職および他社の社外役員を歴任し、大学学長として培った新規事業開発、人材育成、ガバナンスに関する高度な知識と豊かな経験を有し、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、当事業年度の指名諮問委員会5回、報酬諮問委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。

区 分	氏 名	活 動 状 況
取締役	石山卓磨	<p>当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席しました。</p> <p>学識経験者、弁護士、大学学長として培った法務、会計分野に関する高度な知識と豊かな経験を有し、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、当事業年度の指名諮問委員会5回、報酬諮問委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。</p>
取締役	山内 暁	<p>2023年6月29日就任以降の当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席しました。</p> <p>学識経験者として培った会計分野に関する高度な知識と豊かな経験を有し、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、指名諮問委員会、報酬諮問委員会およびコンプライアンス委員会の委員として、就任以降の当事業年度の指名諮問委員会3回、報酬諮問委員会2回、コンプライアンス委員会1回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程、コンプライアンス体制における監督機能を果たしております。</p>
監査役	薄井信明	<p>当事業年度開催の取締役会18回および監査役会14回の全てに出席し、また報酬諮問委員会およびコンプライアンス委員会の委員として当事業年度の報酬諮問委員会2回、コンプライアンス委員会1回の全てに出席し、議案の審議に対して適宜発言を行っております。</p>
監査役	但木 敬一	<p>当事業年度開催の取締役会18回および監査役会14回の全てに出席し、また指名諮問委員会およびコンプライアンス委員会の委員として当事業年度の指名諮問委員会5回、コンプライアンス委員会1回の全てに出席し、議案の審議に対して適宜発言を行っております。</p>

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	26,668	流 動 負 債	15,490
現 金 及 び 預 金	18,888	買 掛 金	1,812
受 取 手 形	92	短 期 借 入 金	5,287
売 掛 金	4,732	1年内返済予定の長期借入金	800
契 約 資 産	71	未 払 金	1,216
有 価 証 券	100	未 払 費 用	414
商 品	852	未 払 法 人 税 等	816
仕 掛 品	552	契 約 負 債	2,523
貯 蔵 品	61	賞 与 引 当 金	1,304
前 払 費 用	876	そ の 他	1,315
そ の 他	449	固 定 負 債	3,340
貸 倒 引 当 金	△9	長 期 借 入 金	3,200
固 定 資 産	19,350	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	74
有 形 固 定 資 産	4,563	退 職 給 付 に 係 る 負 債	12
建 物 及 び 構 築 物	1,214	資 産 除 去 債 務	22
土 地	2,888	そ の 他	30
そ の 他	460	負 債 合 計	18,831
無 形 固 定 資 産	8,672	純 資 産 の 部	
の れ ん	128	株 主 資 本	26,084
ソ フ ト ウ ェ ア	2,258	資 本 金	3,198
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	6,277	資 本 剩 余 金	2,931
そ の 他	8	利 益 剩 余 金	25,871
投 資 そ の 他 の 資 産	6,114	自 己 株 式	△5,915
投 資 有 価 証 券	3,247	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	626
長 期 前 払 費 用	101	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	626
繰 延 税 金 資 産	1,524	非 支 配 株 主 持 分	475
そ の 他	1,243	純 資 産 合 計	27,186
貸 倒 引 当 金	△2	負 債 純 資 産 合 計	46,018
資 産 合 計	46,018		

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

連結損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	43,971
売上原価	17,171
売上総利益	26,800
販売費及び一般管理費	20,689
営業利益	6,110
営業外収益	
受取利息	10
受取配当金	18
持分法による投資利益	38
貸倒引当金戻入額	31
保険配当金	33
受取立退料	30
その他	74
営業外費用	
支払利息	23
社債発行費	5
支払手数料	6
その他	5
経常利益	6,306
特別利益	
投資有価証券売却益	539
特別損失	
減損損失	688
のれん償却額	36
その他	50
税金等調整前当期純利益	6,071
法人税、住民税及び事業税	1,661
法人税等調整額	191
当期純利益	4,217
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△20
親会社株主に帰属する当期純利益	4,238

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	21,476	流 動 負 債	13,783
現 金 及 び 預 金	14,534	買 掛 金	1,716
受 取 手 形	92	短 期 借 入 金	5,050
売 掛 金	3,894	1年内返済予定の長期借入金	800
契 約 資 産	2	リ ー ス 債 務	16
有 価 証 券	100	未 払 金	990
商 品	851	未 払 費 用	345
仕 掛 品	448	未 払 法 人 税 等	751
貯 蔵 品	60	未 払 消 費 税 等	290
前 払 金	159	契 約 負 債	2,426
前 払 費 用	834	預 り 金	193
そ の 他 金	512	賞 与 引 当 金	1,183
貸 倒 引 当 金	△16	そ の 他	19
固 定 資 産	20,957	固 定 負 債	3,228
有 形 固 定 資 産	4,202	長 期 借 入 金	3,200
建 物	999	リ ー ス 債 務	26
構 築 物	6	そ の 他	2
工 具、器 具 及 び 備 品	348	負 債 合 計	17,012
土 地	2,808	純 資 産 の 部	
リ ー ス 資 産	38	株 主 資 本	24,797
無 形 固 定 資 産	7,907	資 本 金	3,198
ソ フ ト ウ ェ ア	1,821	資 本 剰 余 金	3,013
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	6,083	資 本 準 備 金	3,013
そ の 他	2	利 益 剰 余 金	24,501
投 資 そ の 他 の 資 産	8,847	利 益 準 備 金	206
投 資 有 価 証 券	3,020	そ の 他 利 益 剰 余 金	24,295
関 係 会 社 株 式	3,215	別 途 積 立 金	6,985
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	70	繰 越 利 益 剰 余 金	17,310
破 産 更 生 債 権 等	2	自 己 株 式	△5,915
長 期 前 払 費 用	98	評 価 ・ 換 算 差 額 等	624
繰 延 税 金 資 産	1,368	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	624
そ の 他 金	1,113	純 資 産 合 計	25,422
貸 倒 引 当 金	△40	負 債 純 資 産 合 計	42,434
資 産 合 計	42,434		

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	38,787
売上原価	14,105
売上総利益	24,681
販売費及び一般管理費	18,173
営業利益	6,508
営業外収益	
受取利息	12
有価証券利息	2
受取配当金	64
受取手数料	17
貸倒引当金戻入	33
その他	8
営業外費用	33
支払利息	19
社債発行費	5
支払手数料	6
その他	2
経常利益	33
特別利益	
投資有価証券売却益	6,648
特別損失	539
減損損失	689
関係会社株式評価損	554
その他	28
税引前当期純利益	1,273
法人税、住民税及び事業税	1,579
法人税等調整額	160
当期純利益	4,174

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

株式会社ミロク情報サービス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

東 京 事 務 所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 本 公 太
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 玉 井 信 彦
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミロク情報サービスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミロク情報サービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

株式会社ミロク情報サービス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人
東 京 事 務 所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 本 公 太
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 玉 井 信 彦
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミロク情報サービスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、企業集団としての内部統制システムの構築・運用状況、個別リスクの未然防止を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、他の監査役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - 三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月24日

株式会社ミロク情報サービス 監査役会

常勤監査役 牧野博史 ㊟

社外監査役 薄井信明 ㊟

社外監査役 但木敬一 ㊟

(注) 監査役薄井信明及び監査役但木敬一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿四丁目15番3号
住友不動産西新宿ビル3号館2階
ベルサール西新宿 ROOM 1
TEL 050-3112-0921



交通のご案内

- 「西新宿五丁目」駅「A1出口」徒歩6分（都営大江戸線）
- 「都庁前」駅「A5出口」徒歩7分（都営大江戸線）
- 「西新宿」駅「2番出口」徒歩12分（東京メトロ丸ノ内線）
- 「新宿」駅「西口」徒歩15分（JR線他）

（バス利用の場合）

新宿駅西口交番協階段地上出口11 ⑩⑪番乗場より乗車
「十二社池の下」下車 熊野神社方向徒歩2分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

